

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年 災		事項		契約	令和2年9月4日
工事番号	20-36260-0230	工事名	福島調査0205業務測量	着工	
入札執行年月日	令和2年8月28日	発注種別	地上測量	完成	
審議番号	公所	本庁		発注標準等級	
地区・路線名	相双		地区（線）	予 定 価 格	
工事箇所	双葉郡浪江町大字室原		地内	832,700	
工事概要					

業者コード	指名理由	落札者の住所			
業者名		入札額及び再入札額		落札額（契約額）	
		双葉郡富岡町大字小浜字中央592番地			
(株)ふたば		(1)	850,000	(2) 800,000	770,000
		(3)	700,000	(4)	
(有)浪江コンサルタント		(1)	880,000	(2) 830,000	
		(3)	780,000	(4)	
(有)中西測量設計		(1)	900,000	(2) 830,000	
		(3)	780,000	(4)	
(株)大和田測量設計		(1)	880,000	(2) 830,000	
		(3)	780,000	(4)	
フタバコンサルタント(株)相双支店		(1)	880,000	(2) 840,000	
		(3)	790,000	(4)	
		(1)		(2)	
		(3)		(4)	
		(1)		(2)	
		(3)		(4)	
		(1)		(2)	
		(3)		(4)	
		(1)		(2)	
		(3)		(4)	
		(1)		(2)	
		(3)		(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

随意契約とする理由

本業務は、随意契約によることができる場合として定められた地方自治法施行令第167条の2第1項第1号「売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格が別表第5上欄に掲げる契約の種類に応じ同表下欄に定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものとするとき。」に該当し、同施行令第1項第1号で規定される福島県財務規則第267条に定められている額の範囲内であることから、随意契約とした。

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号（随意契約）  
福島県財務規則第267条（随意契約による場合の予定価格の限度額）  
（六）前各号に掲げるもの以外のもの 百万円